旅日和倶楽部会員規約

第一章　＜一般条項＞

第１条(会員の資格等)

⑴会員とは、「旅日和倶楽部会員規約」(以下「本規約」という。)を十分お読みいただいて承認の上、ニューグロリアリゾートグループの宿泊施設、ほたるの宿　仙洞、和の宿　狭霧亭、御宿　ゆふいん亭、山荘　四季庵、癒しの里　観布亭、グランピアリゾート湯布院、湯けむりの里　東屋、絶景の宿　さくら亭、和の宿　夢月、亀川温泉　遊湯、癒しの宿　彩葉、御宿湯のしずく、グランピアリゾート扇山、大分温泉　宗麟、大分温泉休庵、(以下「宿」という。)にて「旅日和倶楽部」への入会を申込まれ、宿がこれを承諾した満12歳以上のお客様をいいます。また、満12歳未満のお客様はお申込みいただくことができません。

⑵宿は会員の入会をもって本規約に同意したものとみなします。

⑶宿は入会手続き、または本サービス提供を行う際に会員の年齢確認のため、身分証の提示を求める場合があります。

第２条(会員カード)

⑴「会員カード」は、「旅日和倶楽部入会申込書」の記載事項に記入し、所定の手続きを完了した会員１名につき１枚発行いたします。なお、当該申込書には、入会を申込まれるお客様が宿にて直接署名することを要します。遠方からでの申し込みは原則として行いませんが、宿がこれを必要と認める場合のみ、会員負担による郵送等による手続きを行うものとします。

⑵会員は、会員カード裏面の会員ご署名欄に自署し、会員カードを保管するものとします。

⑶会員カードは宿の所有物であり、会員に貸与します。会員カードは、会員カードに自署した会員のみが利用できるものとし、会員以外に譲渡、貸与、担保提供その他占有を移転することはできません。

⑷会員カードの利用状況により本人以外の利用による特典、サービスの利用が発生していると宿において判断した場合、調査を行うことがあります。

⑸会員登録を行う際、入会処理手数料として五百円を宿に支払う必要があります。また、この金額に関しては変更となる場合もあります。いかなる理由に於いても入会後の入会金の返金はいたしません。

第３条(会員特典の有効範囲)

⑴会員カード特典の有効範囲は原則としてカード所持会員１名のみとなります。ただし、特典によっては会員が宿泊する1部屋全体に効力が及ぶものがあります。特典について、宿は配布物、掲示物、ホームページ等で会員に知らせることとし、これを宿側の都合で変更できるものとします。

⑵会員特典、サービス等内容に関する解釈は宿側に準拠するものとします。

⑶宿泊や日帰り休憩に関する会員特典については、宿のホームページ以外の全てのインターネット予約サイトを利用しての宿泊の場合、その効力が失われるものとします。

⑷特典は入会から次回以降の宿泊よりご利用いただけるものとします。

第4条(会員カードの利用)

⑴宿でサービスの提供を受ける場合、会員は会員カードを提示し、現金または宿の指定する方法でお支払いいただくものとします(以下「利用」という)。なお、会員カードを提示いただけない場合、サービスの提供を受けることができません。

⑵会員特典は前項⑴にかかわらず、ご利用できない宿があります。

第5条(住所変更等)

ご入会時に登録いただいたご住所、お名前、電話番号、メールアドレス等が変更になった場合、旅日和倶楽部事務局(以下「事務局」という。)までご連絡いただくこととします。宿から会員宛のご連絡は、会員の登録されたご住所またはメールアドレスに通知しますが、会員からのご連絡がないこと等により到達しなかった場合は、通常到達すべき日時に到達したものとみなされます。

第6条(会員カードの紛失・盗難)

会員カードの紛失・盗難等が発生した場合は、ただちに事務局までご連絡ください。会員負担によるカードの再発行を行います。また、再申込の案内をさせていただきます。なお、会員の責任による会員カードの紛失・盗難に伴う特典の消滅につきましては、宿は一切その責任を負いかねますので、会員ご自身で会員カードをしっかり管理頂きます様お願いします。

第7条(会員カードの再申込)

会員カードの汚損・破損・磁気不良等または第6条により会員カードがご利用いただけない場合等、事由の如何に関らず無償での会員カードの再発行は行いません。この場合、会員からの再申込と入会金を頂くことにより、新たな会員カードを発行することとします。なお、会員カードがご利用いただけなくなったことが当社の責による場合に限り、再申込を行い新たに会員カードの発行を実行します。

第8条(会員資格の喪失)

⑴~~最終利用日から２年間の利用(宿泊)がない場合、会員資格が失効となります。~~

⑵会員は、本規約に違反した場合または以下の事例の場合は、予告無しにただちに会員資格を喪失します。

・入会時に虚偽の申告をした場合

・住所、電話番号等一切の連絡先が不明の場合

・宿泊料金などの支払いをいただけない場合

・その他宿側が不適当と判断した場合

この場合、会員カードは無効となりますので、宿に会員カードを返却するものとします。ただし、宿が指定する場合は、会員カードの切断等により廃棄処分をするものとします。

第9条(退会)

⑴会員は、随時退会できるものとし、退会に際しては宿に退会の申出をするものとし、会員は会員カードを切断等により廃棄処分するものとします。退会時にも入会金の返金はいたしません。

⑵会員カードを汚損・破損・磁気不良・紛失・盗難等により当該会員カードがご利用いただけない状態になった場合、会員が宿に申出た当該会員カードに関しては退会処理とさせていただきます。

⑶退会後にも関わらず、本会員向けの特典、サービスを享受しようとしていることが推測される場合、その他宿が本サービスの運営上不適当と判断した場合、損害賠償請求等必要な措置を取ることができるものとします。

⑷再入会の場合は、入会の手続きと入会金の支払いが必要となります。

第11条(規約の変更他)

⑴本規約については、宿が適当と認める、宿の告知物あるいはホームページなどにて会員に予告後、新規制定・変更・改定・廃止ができることとします。これらの新規制定・変更・改定・廃止後に会員が会員カードを使用された場合は、保有する会員カードに関し、これらを承認したものとみなされます。また、宿は本規約の特典など全ての内容についても予告なく新規制定・変更・改定・廃止する事があることをあらかじめご了承ください。

⑵天災等の不可抗力の場合、通信事業者・電気供給事業者その他宿の委託先の責に帰すべき事由がある場合、宿もしくは委託先のソフトウェア・ハードウェア等の不具合等宿が直接外部から認識し得ない事情がある場合、またはやむを得ない事情がある場合に、宿の業務等が停止したときは、宿はその責を負わないことをあらかじめご了承願います。

⑶理由の如何を問わず宿の都合により、「旅日和倶楽部」の全体または一部を中止または終了することがあります。

第二章 ＜個人情報の取扱いに関する条項＞

第12条(個人情報の収集・利用・第三者提供及び登録に関する同意)

⑴会員は、お名前、性別、配偶者の有無、ご住所、電話番号(固定、携帯)、生年月日、メールアドレス(携帯、PC)、ご職業、会員カード提示時のサービスの内容・利用回数・利用金額・利用宿などに関する利用情報(以下「利用情報」という。)ついて宿が行う収集・利用・第三者提供及び登録に関し、以下の内容に同意します。なお、宿が第三者提供を行う場合には書類の送付又は電子的若しくは電磁的な方法等により行います。

[1]宿が以下の目的のために会員の個人情報を収集・利用・登録すること。

1)宣伝物送付等の営業のご案内(電子メール・電話を含む。)を行うこと。

2)既存サービスの商品・販売・接客・キャンペーンサービスの改良(店舗での販売活動にあたり、会員の店舗利用状況に応じた接客サービスを提供することを含む)、及び新規の商品・販売・接客・キャンペーンサービスの改良・新規サービスの開発に利用すること。

3)第三者への営業アドバイスに利用するための個人が認識できない程度の統計的情報を作成すること。

4)アンケート(電子メール・電話を含む。)を実施すること。

5)キャンペーン等の景品を送付すること。

6)会員の宿泊履歴に基づいて、新規サービスのご案内(電子メール・電話を含む。)を行うこと。

⑵本条に記載した事項は、会員の個人情報を善良な管理者の注意義務をもって管理し、会員のプライバシー保護に配慮するとともに正確性・機密性の維持に努めるものとします。

第13条(宣伝印刷物の送付等営業案内中止の申し出)

会員は、宿に対し宣伝物送付等の営業案内を受けることを必須とし、中止の申し出の場合は退会処理をさせていただきます。

第14条(個人情報の開示・訂正・削除)

⑴会員は宿に対して、会員自身の個人情報を開示するよう請求することができます。ただし、宿は個人情報を開示する事で宿の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがあると判断した場合、開示を行わないことができます。なお、開示請求について、会員から手数料を頂く場合があります。

⑵開示請求に基づく当社からの開示結果により、登録内容が事実で無いことが判明した場合等には、会員はその内容の訂正または誤った情報の削除を要求することができます。

第15条(個人情報に関するお問い合わせ)

第12条、第14条に定める個人情報に関するお問い合わせは、事務局までお願い致します。

第16条(業務委託)

⑴会員は、宿が宿の指定する委託先に対して以下の業務を委託することをあらかじめ承諾していただきます。

[1]会員カードの交付にかかわる業務

[2]会員カードの情報処理、電算機処理にかかわる業務

[3]その他会員カード業務

⑵会員は、宿が本条⑴の委託業務の範囲を追加・変更することがあることを承諾していただきます。

⑶会員は、宿の指定する委託先が本条⑴の業務を行うために必要な範囲で、会員に関する個人情報を、宿が宿の指定する委託先に対して預託することに同意していただきます。

平成22年9月1日 制定・適用

平成22年9月6日 改定・適用

平成23年12月10日 改定・適用

令和元年７月15日 改定・適用

令和元年11月1日 改定・適用

令和3年5月6日 改定・適用

令和5年8月14日 改定・適用

令和8年8月11日 改定・適用

お問い合わせ先

- 特典、サービスについては、下記にお問い合わせください。

株式会社 ニューグロリアリゾート 旅日和倶楽部事務局

Tel 0977−75−8138 受付時間 8:30～21:00

ご宿泊のご予約については、各宿へお電話ください。